

次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業、育児休業給付など諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成23年4月 ～ 当該制度に関する情報提供及び相談体制の整備。
- 平成23年4月 ～ 管理職を対象とした研修会等の実施。

目標2：年次有給休暇の取得日数の向上をはかる。

<対策>

- 平成23年4月 ～ 諸会議において情報を発信し取得促進をはかる。
- 平成23年4月 ～ 取得状況を把握と取得日数の管理の徹底をはかる。